

文化財防火デーに伴う消防演習を 旗岡八幡神社にて実施!

令和8年1月26日

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災により焼失したことを契機とし、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年に制定されました。

荏原消防署では、文化財防火デーにあわせて旗岡八幡神社にて消防演習を実施しました。演習には、旗の台三丁目町会、東京消防庁災害時支援ボランティア、荏原消防団第7分団が参加し、共に地域の文化財を守る決意を新たにしました。



みんなで協力し合おう!



一斉放水!



共に地域の安心安全を!
No.173